

新型コロナウイルス感染症に関する各種取扱いについて

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げます。弊社は、この度の感染拡大により健康被害を受けられたお客さま、日常生活に影響を受けられたお客さまに対し、下記のと通りの対応を実施いたします。

1. ご契約に対する特別取扱いについて

ご加入いただいている保険契約に対し、お客さまからのお申し出を受けて、次のような特別取扱いをいたします。

①保険料払込猶予期間の延長について

保険料のお払込について、お申し出により、保険料のお払込猶予期間を最長6ヵ月間(9月まで)に延長するお取扱いをいたします。

②保険契約の更新手続きについて

契約更新手続きができなかった方については、お申し出により個別に事情をお伺いし柔軟に対応いたします。

2. 保険金・給付金のお支払いについて

新型コロナウイルス感染症により入院や医師の指示による自宅療養等をしている場合にはお支払の対象となる場合があります。

3. 24時間WEB・電話健康相談サービスによるご相談への対応

カーディフ損保の保険にご加入のお客さまおよびそのご家族の方々にご利用いただける「カーディフ・アシスタンスサービス Home Concierge(ホームコンシェルジュ)」にて提供している「24時間WEB・電話相談サービス」では、新型コロナウイルス感染症に関する相談も承っています。保健師、看護師など専門的資格を持つ相談員が、WEBまたは電話で24時間対応いたします。

ご利用にあたっては、[こちら](#)からアクセスいただけます。

※ 「Home Concierge」および「24時間WEB・電話相談サービス」は、当社が提携する株式会社保健同人社が提供するサービスです。当社の保険商品の保障の一部ではありません。

※ 新型コロナウイルスへの感染の確認には指定医療機関での検査が必要です。当サービスでは、指定医療機関への取次は行っておりませんのでご了承ください。また、保健同人社では、新型コロナウイルス感染症の疑い定義に当てはまる方には「帰国者・接触者相談センター」へのご連絡を推奨しています。

お取り扱いの詳細およびご不明な点につきましては、下記カスタマーサービスセンターまでお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。

カーディフ損害保険株式会社 カスタマーサービスセンター

TEL: 0120-203-320(通話料無料)

受付時間:月曜日～金曜日 9:00～18:00(祝日・年末年始を除く)